大芦小学校意見交換会

令和 4 年 12 月 1 日（水）　15 時 45 分～17 時
大芦小学校図書館

①　参加者
在校生保護者：21 名

②　市出席者
教育総務課：新井主査　堀主任
こども応援課：石田副課長　青木主事

③　主な意見と回答
〇具体的な時期や統合方法については、保護者等と意見交換会を実施した上で決定するということだが、最終的には、誰がいつどこで議会にはかるのか。
⇒最終的には議会で決定することになるが、議案を提出するのは教育委員会となっている。
議案の提出にあたっては、保護者を含めた地域の皆さんからの意見を踏まえた上で、教育委員会で決定する。

〇児童アンケートの結果では、大半が反対となっている。児童アンケートの結果については、市長や教育長にも直接お渡しいただいて、情報の共有を行ってもらいたい。
また、今回の意見交換会を実施し、この問題に対して保護者の理解が深まった上で、今後は、保護者に対してもアンケートを実施したいと考えている。
統合について決定する際は、教育委員会だけで検討をして決定することは避けてほしい。保護者等を含めた関係者がいる場を設けて、審議した上で決定したものでないと、保護者は納得いかない。

〇10 月 2 日開催の意見交換会において、「笠原小学校の際は総意の上で統合が決定した。」と教育部長から説明があった。大芦小学校の統合においても、総意の上で進めてもらいたい。
⇒後日、10 月 2 日開催の意見交換会の議事内容を確認した結果、次のとおりであった。
（保護者の発言）
笠原小学校のときもこのような意見交換会を開催する中で、ある日突然に統合を決め、スクールバスを運行し、新入学生を鴻巣中央小学校に誘導している。最終的には単学級の学年をいくつか残し、鴻巣中央小学校に行かなければならない、拉致されたような状況にされてしまった。
（教育部長の回答）
市教育委員会として、笠原小学校の児童を誘導して鴻巣中央小学校に連れていった経緯などは一度もない。保護者の皆さんの総意により、鴻巣中央小学校への通学を認めたものである。
笠原地域において、市教育委員会が誘導して鴻巣中央小学校に連れていったという方もいるが、そのよ

うな事実はない。

〇北新宿地区の児童数も資料として提供してもらいたい。
　北新宿地区における令和 5 年度の入学予定児童数は 39 名、そのうち、下忍小学校に通学する児童は、11 月 22 日現在で 30 名。在校生については、約 25 名の児童が吹上小学校から下忍小学校へ転校する予定である。
　令和 6 年度から令和 10 年度は、（R6）48 名、（R7）38 名、（R8）37 名、（R9）32 名、（R10）14 名が入学予定児童数となっている。資料で示している吹上小学校の児童数は、全員が下忍小学校に進学した場合を想定したものだが、令和 10 年度入学予定の児童までは、経過措置を設けており、吹上小学校を選択することもできることから、資料の数字より増える場合もある。
　また、10 月 1 日時点での住民基本台帳の数字から推測しているデータであることから、転入・転出により増減するものである。

〇統合するにあたって、吹上小学校を利用するのではなく、大芦小学校を利用する選択肢はないのか。
⇒可能性は 0 ではないが、教育委員会としては様々な課題がある中で、将来を見据えて教育環境を整備していく際に、吹上小学校を利用することが良いと考えている。

〇市が考えている適正配置等の取組は、子どもたちのことを考えているのか
⇒子どもたちの教育環境を整備することを第一に考えて取り組んでいる。

〇保護者や児童の大多数が反対しているのが現状だと思う。今後も当事者の賛同が得られなかったときはどのように進めていくのか。
⇒皆さんの総意を得ることは難しいと考えている。また、現時点では反対が多数を占めていることや、吹上小学校の児童数が不確定なことを考えると、現実的に令和 6 年度の統合は難しいと考えている。
　一方、統合に賛成する意見もあると認識している。今後、令和 8・9 年度になった際、皆さんを含めたその時の当事者がどう考えるのか、意見を見極めた上で取組を進めていきたいと考えている。

〇仮に統合となった場合、現在、大芦小学校で活動しているスポーツ少年団は引き続き校庭や体育館を使用させてもらえるのか。
⇒現時点では、跡地の活用方法については決まっていないが、意見交換会の中では、防災拠点やスポーツ少年団の活動場所といったような意見を多くいただいている。今後も皆さんの意見をいただきながら、統廃合の問題と同時に検討していきたいと考えている。

〇笠原小学校の使用状況は。
⇒現在、地域や保護者の方など、代表の方々で実行委員会を組み、具体的な使用方法を検討している。令和 4 年度は暫定使用期間ということで、今までどおり学校開放で使用している。

〇統廃合により、大芦小学校が学校として使用されなくなった場合、施設の維持管理の方法はどうなる

のか。
⇒仮に、統廃合が行われて、小学校として使用されなくなった場合でも市の財産であることは変わらない。（民間事業者等に施設を売却する場合を除く）
　基本的には、市で維持管理を行う、もしくは民間の事業所に指定管理の委託をすることになる。

〇統合となった場合、経過措置はあるのか。
⇒設ける可能性もあるが、現時点での教育委員会の考え方としては、経過措置を設けずに皆がそろって移動してもらったほうが良いと考えている。

〇子どもたちに統合について考える機会を設けてほしい。
⇒現時点では、統合について決定していない状況下で、説明する機会を設けることは、子どもたちの不安を大きくしてしまうと考えている。仮に統合が決まった際には、子どもたちの意見や気持ちを確認し、少しでも不安等を軽減していけるような活動を実施していきたい。
　一方で、このような意見も多くいただいているのも事実ですので、どのタイミングで、どのような方法で説明するのが最適なのか、改めて検討したいと考えている。

〇スクールバスの運行基準は直線距離で２㎞だと聞いているが、その基準に当てはめると大芦地域はほとんど該当しないのではないか。基準を変更することを検討してほしい。
⇒国は道のりで４㎞という基準を設けており、鴻巣市では該当する地域はない。現実的に４㎞を徒歩で通学することは難しいことから、鴻巣市独自の基準として、「適正配置等の取組により通学区域が変更となった児童、かつ、当該学校から直線距離で２km を超える区域から通学する場合にスクールバスを運行する」と定めている。
　この基準に当てはめた場合、大芦地域においてスクールバスの運行対象となる児童はいない。現時点で、直線距離２㎞を超える距離を徒歩で通学している常光地域や新宿、袋地区の児童もいることから、仮に大芦地域でスクールバスを運行する場合は、これらの地域についても併せて検討する必要があると考えている。

〇北新宿地区の全員が直線距離で２㎞を超えているのか。
⇒一部、２㎞以内の方もいるが、２㎞の範囲外に設置している乗降場所（北新宿生涯学習センター）を利用する予定となっている。

〇大芦地区は電灯が少ない、仮に統合となった場合は、児童が安全に通学できるよう、浮いた予算で整備を行ってほしい。

〇吹上・大芦・小谷小学校を統合して 600 人の学校を作るのではなく、300 人の学校を２校作るなどもっと良い案があるのではないか。仮に大芦地域の児童が吹上小学校に行くことになった場合、通学時間も大幅に増え、その分自由な時間が減ってしまう。大芦地域の児童だけが割を食らうのはおかしい。今後、吹上小学校の代表の方も含めて、通学区域の変更について、改めて審議した上で統合を決定するべき

ではないか。
⇒現時点では、吹上小学校と大芦小学校の統合に向けて取組を進めていきたいと考えているが、いただいた意見を踏まえ、どのような意見交換の場を設けていくのか検討していきたい。

放課後児童クラブについて

〇吹上小学校の放課後児童クラブは１学年から３学年しか入所することができないという話を聞いている。大芦小学校の放課後児童クラブは６年生まで入所することができるが、統合後はどうなるのか。
⇒吹上小学校と大芦小学校にて、放課後児童クラブの入所要件は変わらない。要件さえ満たしていれば、6 年生まで入所することはできる。

〇統合することにより、放課後児童クラブを利用できなくなることはないか。
⇒吹上放課後児童クラブについては、大芦放課後児童クラブを利用している児童全員の受入れが可能。

〇学校の統合と併せて、放課後児童クラブも閉じてしまうという認識でよいか。
⇒大芦小学校の放課後児童クラブを残すのか、それとも吹上小学校の放課後児童クラブを利用するのか、現時点では具体的なところを申し上げられない。今後の方向性が決定次第、関係機関と協議し、保護者の意見等も伺いながら検討していきたい。

〇現在は、広い校庭で遊ばせてもらっている。吹上小学校でも同様に校庭は使用できるのか。また、施設の状況は。
⇒大芦小学校が小学校の余裕教室を利用していることに対して、吹上小学校の１～３年生は学校の敷地内にある別棟の建物（吹上児童クラブ）、４～６年生は学校の近隣にある民家を改装した施設（吹上もろっこ児童クラブ）を利用している。学年によって、別々の施設を利用していることから、兄弟で別の施設になる場合もあるが、距離としては非常に近距離となっている。
　また、校庭に関してですが、大芦小学校と同様に、学校と調整した上で利用している。

〇異学年の交流も非常に大切なこと。吹上小学校においても、学年で放課後児童クラブを分けるのではなく、別の分け方を検討してもらいたい。
　現在、吹上小学校の放課後児童クラブにおいて、学年で分けている現状に対して、このような意見はないのか。
⇒４年生に進級した際に、吹上もろっこ児童クラブへ移ることについては、事前に説明をしていることから、意見等はいただいていない。

〇令和６年度から指定管理を再委託すると思うが、大芦小学校の放課後児童クラブは４年間で組むのか。細かい契約内容を教えてほしい。
⇒現時点では決まっていない。適正配置等の取組状況も踏まえ、今後、検討していく。